

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	111	公共施設の緑化・民間施設の緑化					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	04	うるおいのあるみどりのまちづくり					
施策	01	みどりと水の豊かなまちづくり					
事業内容							
目的	みどり豊かなまちを実現するために、公共施設と民間施設のみどりについて、既存の樹木等を残しながら新たに増やすとともに、みどりの質を高めていきます。						
対象・手段	学校などの屋上緑化や芝生緑化、庁舎等の壁面緑化、河川の護岸緑化、ピオトープづくりなど区ならではの特色のある緑化を実施します。また、地上から建築物の壁面、屋上に至る多様な緑化手法によってみどりに包まれたまちを「空中緑花都市」と名付け、その実現のために区民や事業者を、緑化計画書制度や啓発事業により誘導していきます。						
成果(事業が意図する成果)							
学校や庁舎などの公共施設において、壁面緑化、芝生緑化、ピオトープなどの都心区ならではの特色あるみどりを新たに創出します。また、民有地における建築行為や開発に伴う既存樹木の喪失を最小限に抑え、地上部から建築物の屋上や壁面にいたるまで多様なみどりづくりを誘導します。これらの事業を進めることによってやすらぎとうるおいのあるみどり豊かなまちを形成していきます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
学校緑化実施箇所数		区立小学校、中学校、養護学校及び幼稚園における緑化実施箇所の累計			(平成19年度に (44箇所)の水準達成)		
学校ピオトープの設置箇所数		区立小学校、幼稚園につくられたピオトープの実施箇所数の累計			(平成19年度に (32箇所)の水準達成)		
屋上緑化の普及促進		屋上緑化モニターの参加者数の累計 屋上緑化モニター制度とは、区が区民等に屋上緑化ユニットを提供して体験してもらう一方で、区民等には屋上緑化に関する調査に協力していただく制度のこと			(年度に (40人)の水準達成)		
成果の達成状況							
		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
事業 成果 指標	目標値1	箇所	46.00	46.00	44.00	44.00	小・中学校の箇所数は統廃合により46箇所から44箇所に減少したことに伴い学校緑化の対象箇所も変更となりました。
	実績1	箇所	10.00	20.00	28.00	37.00	
	= /	%	21.74	43.48	63.64	84.09	
	目標値2	箇所	32.00	32.00	32.00	32.00	
	実績2	箇所	21.00	22.00	22.00	23.00	
	= /	%	65.62	68.75	68.75	71.88	
	目標値3	人	0.00	40.00	40.00	40.00	
	実績3	人	0.00	10.00	20.00	30.00	
	= /	%	0.00	25.00	50.00	75.00	
事業の実施内容							
平成17年度	公共施設緑化：学校緑化8箇所、庁舎等の壁面緑化4箇所、護岸緑化1区間、芝生緑化1箇所など生き物の生息できる環境づくり：都立戸山公園ピオトープ推進地区の整備、学校ピオトープ補修(3校) 空中緑花都市づくり：緑化計画書制度(認定149件、完了89件)、屋上緑化モニター制度実施(10箇所) 緑化意識の啓発：みどりの協定(区民グループ47件、団体18件)						
平成18年度	公共施設緑化：学校緑化9箇所、庁舎等の壁面緑化2箇所、護岸緑化1区間、芝生緑化1箇所など生き物の生息できる環境づくり：学校ピオトープ新設・補修(3校) 空中緑花都市づくり：緑化計画書制度(認定151件、完了81件)、屋上緑化モニター制度実施(10箇所) 緑化意識の啓発：みどりの協定(区民グループ30件、団体25件)						

部名称		環境土木部		課名称		道とみどりの課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	32,890	30,855	37,099	30,759	
	人件費	千円	40,022	40,022	44,191	43,884	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	72,912	70,877	81,290	74,643	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	72,912	70,877	81,290	74,643	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	72,912	70,877	80,090	73,443	
	特定財源		0	0	1,200	1,200	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	98.52	98.39	
職員	常勤職員	人	4.80	4.80	5.30	5.30	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>区民や事業者に対して都市におけるみどりの効能、重要性を認識し、みどりに対して愛着を持っていただくことが必要であり、そのための意識向上を図るための方策が課題です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	公共施設の緑化と民間施設の緑化は、ほぼ計画的に実施しています。				
	効率性	2	各事業とも区と区民・事業者等の協働によりほぼ効率的に実施しています。				
	実施の成果	2	公共施設の緑化はほぼ計画どおりに進捗しており、民間施設の緑化は、緑化誘導施策や啓発事業によって確実に増えていますが、区全体のみどりは漸減しています。				
	行政の関与	3	公共施設の緑化を図り、その質を高めることは区の責務であり、区の関与は妥当です。また、区のみどりの過半は民有地にあるため、みどり豊かなまちを実現するために区が民間施設の緑化の推進に関与することは必要です。				
	妥当性	3	みどり豊かなまちの実現のため、区が主体となり、協働も取り入れた公共施設の緑化をすること、また、区が民有地の緑化誘導と緑化意識の啓発を行うことは妥当です。				
	施策寄与度	3	みどり豊かなまちづくりに、公共施設と民間施設の緑化の推進は不可欠です。				
総合評価	<p>公共施設と民間施設の緑化は、区内のみどりを守り、増やし、質を高めていくための大切な事業です。平成18年度には公共施設の緑化として、区立小中学校での多様な緑化、庁舎等の壁面緑化、神田川の護岸緑化、保育園の芝生緑化など特色ある様々な緑化を実施しました。また、民間施設の緑化として、区民や事業者等に緑化計画書制度により、既存樹木の保全と新たな緑化を誘導するとともに、屋上緑化モニター制度やみどりの協定によって区民主体の緑化、地域ぐるみの緑化を支援しました。これらの都心区ならではの効果的な緑化施策を着実に実施することによって、みどりの減少を可能な限り抑えるとともに、特色あるみどりを新たに創出しました。</p>						<p>B 過年度評価 17年度 B 16年度 B 15年度 14年度</p>
							方向性
改革方針	<p>公共施設緑化を全ての公共施設で実施していきます。 地域の活動の拠点となるビオトープを増やしていきます。 屋上、壁面緑化の助成制度を検討します。 みどりの協定のグループ、団体との協定を進め、地域緑化を拡げます。</p>						<p>4 拡大</p>